融資条件変更手数料改定のお知らせ

当組合ではご融資の返済条件の変更について、個別にご対応しています。
これには当組合所定の融資審査と条件変更の事務処理に負担がかかることから、次のように手数料を改定させていただきます。改定後は、信用保証付融資にも手数料がかかることになります。

１．改定内容

	改定後	改定前
対象融資	事業性融資 **（保証協会付融資を含む）(注1)** 個人ローン （住宅ローンを含む）	事業性融資 （保証協会付融資を除く） 個人ローン （住宅ローンを含む）
融資形態	証書貸付	証書貸付
対象取引	金利引き下げ 期限延長(注 2) 返済見直し 住宅ローン固定金利切り替え	金利引き下げ 期限延長 返済見直し 住宅ローン固定金利切り替え
手数料 (消費税を含む)	１回につき 事業性融資‥ 11,000 円 個人ローン‥ 5,500 円	１回につき 事業性融資‥11,000 円 個人ローン‥ 5,500 円

(注 1)広島県融、広島市融の制度融資は対象外とします。
(注２)ご融資を新たなご融資に切り替える場合(融資実行により回収が行われる場合)など実質が期限延長となる場合は対象取引とします。
※収益物件関連融資は事業性融資、マイライフローンとサポートローンは個人ローンに含まれます。

２．実施日

令和 9 年 2 月 1 日（月）

※実施日前に実行した既存のご融資についても同日から適用させて頂きます。

ご不明の点がございましたら、窓口でおたずねください。

一番気やすい
シシンヨー
広島市信用組合

〔R08.11 改訂〕